

# 第2次 新横田基地公害訴訟 原告団ニュース

発行者  
第2次新横田基地公害訴訟原告団  
〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3  
白鳥第2ビル302号  
TEL/FAX. 042-552-4451  
Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp  
<http://www.yokota-kougai.com>

## 現場検証は 来年1月29日に決定!

9月18日15時から進行協議期日が行われました。

同期日において、来年（平成28年）1月29日の10時半ころから（日程については確定ではありませんが）、現場検証が実施される予定となりました。現場検証とは、裁判官が実際に横田基地周辺の現場を訪れ、騒音の状況や、基地の状況、航空機の飛行経路等を体感する手続です。書面や法廷では分からない現地の状況を伝える絶好の機会になるため、以前から再三、実施を求めていましたが、これが認められたこととなります。

1月29日の現場検証は、概ね基地の北側の複数の地点で実施される予定です。検証地点に関し、裁判官からは、各W値ごとに均等になるように、6地点程度で実施すれば良いのではないかとの提案がなされました。しかし、原告からは、W値だけではなく、基地と航空機の飛行経路との関係、基地と原告の皆様が居住されている地域との位置関係、航空機の旋回の状況を確認しなければ、被害の実態を把握することはできないので、より多くの地点で検証を実施すべきとの意見を述べました。この点については、次回10月14日の進行協議期日でより深く協議することになりました。原告としては、現場

検証に向け、当日の段取りや検証地点、各検証場所で裁判官に説明する内容を確定させる作業を進めることとなります。

また、同じく、1月29日に、原告の一人の方のご自宅での所在尋問も実施されることになりました。所在尋問とは、法廷外で行う尋問のことです。法廷での尋問のみでは、実際の居住空間における原告の皆さんの被害の実態を正確に把握できないと思われますので、居住空間における被害実態を明らかにする点で意義のある手続です。

この他に、具体的な日程は未定ですが、来年（平成28年）の春から夏の時期に2回目の現場検証を実施する予定であることも確認されました。

### 【今後の訴訟進行について】

今後は、10月14日の14時からの口頭弁論期日、同日15時からの進行協議期日、来年（平成28年）1月20日の15時からの進行協議期日が予定されております。ここで、現場検証の検証地点や具体的な検証の行程が検討され、1月29日に現場検証が実施されることとなります。これまでと同様、多くの皆様のご参加をお待ちしております。（弁護士 富田 隼）

## 裁判傍聴にご参加を！10月14日（水）

地裁立川支部101号法廷 午後2時より  
事前集会 裁判所前 午後1時20分から 報告集会 弁護士会館 午後3時頃から

国側は「危険への接近」の法理を持ち出し、騒音被害を知らずながら転居してきた原告に過失があると主張しています。今回の裁判ではこの「危険への接近」に対して反論します。  
みなさん、傍聴席をいっぱいにして裁判所に公正な判断を求める意思表示をしていきましょう。

## 弁護団合宿

# 総勢25名の弁護団，議論～学習～交流

8月24日から25日にかけて、神奈川県箱根湯本にある旅館『箱根路 開雲』にて弁護団合宿が開催されました。

1日目は、原告それぞれがどのような被害を受けているのかについての主張・立証の方法として、小松基地騒音訴訟において実施された健康調査の方法・結果の分析を行うことから始めました。それに続いて、北海道大学教授であり、航空機騒音などの環境騒音の専門家である松井利仁教授が厚木基地騒音訴訟において作成された意見書及び裁判における尋問の調書（記録）について、どのような点を被害の実態として強調しているのか、私たちの裁判にどのように活用できるのか、ということについて議論しました。議論の成果についてはこれから裁判の中でご紹介できればと思います。そして1日目のメインイベントとして、基地監視団体『リムピース』の編集長の頼和太郎氏を講師として呼び、**「横田基地の機能強化とCV-22部隊の移駐」**というタイトルで講演を行っていただきました。講演の中では、横田基地がアメリカ軍にとって軍事上どのような役割を果たしてきたのか、どのような機能がこれまで強化されてきたのか、そしてこの度のオスプレイの配備がどのような意味を有するのかなどについて、専門家の視点からお話しをしていただきました。参加者からも活発な質問がなされ、1日目が締めくくられました。

2日目は午前中みのスケジュールでしたが、原告の中に5名いらっしゃる、コンター70Wの地域に居住している方々について、どのように被害を認めさせるのか、ほかの原告と変わらない苦痛を味わっていることを裁判所にどのようにわかってもらうかについて議論が交わされました。70W原告の方々は、それ以外の原告の方々と同様の騒音にさらされているにもかかわらず、単純なコンターの線引きによって賠償請求などの裁判上の請求の枠外とされてきている方々です。被害の実態を見ずに単純にコンターの線の中か外かということだけで結論に差が出るべきではないことは明らかであり、今回の裁判ではいかにこの70W原告の方々に対する賠

償を認めさせるのかということがこの裁判の課題の一つとなります。議論は尽きず、引き続き各70W原告担当弁護士を中心として、弁護団会議でも議論を継続させていくこととなりました。

以上の議論のほか、1日目の夕食及びその後の宴会も非常に盛り上がりを見せ、今後も団結して裁判をたたかっていく決意を新たにしました。

## インターンのペシャルさんも合宿に参加

私はフランスから来ましたペシャル・ペルスヴァルと申します。4年前は観光のために初めて日本にきました。本当に素敵な国だと思いましたので、大学院1年生と2年生の間に1年間名古屋に日本語を勉強しに留学しました。その後、大学院2年生の時にフランスのエクス・マルセイユ大学で日本とヨーロッパの企業法を比較して学んでおりました。そして今は、中央大学で日本の法律を学びながら、卒業のためにかたくり法律事務所でインターンシップをしています。

日本の学生はインターンシップをほとんどしません。しかしフランスの学生の多くにとっては、仕事を見つけるためにインターンシップは大事な事です。例えば仕事の研修をすると自分のやりたい仕事を具体的にイメージすることが出来ます。私は弁護士の仕事を知りたいと思い、かたくり法律事務所を研修先に選びました。後見や離婚・遺産・解雇など弁護士の仕事の幅が広いことに驚きました。弁護士が最初の相談から依頼者の利益のために良く話しを聞き、同じ目線で物を考えていることを見て感動しました。なお、インターンシップで様々な事件の書面を読むことが出来ました。とてもいい経験になりました。



## 第四次厚木基地爆音訴訟原告団 藤田榮治団長の逝去にあたり 心よりご冥福を祈ります

厚木基地爆音訴訟は、旧横田基地公害訴訟提訴（1976年4月）より5ヶ月後に提訴され、以来40年、ともに米軍の航空機騒音被害の根絶を目指し、闘ってきました。

2007年、原告7000人余の第四次厚木爆音訴訟原告団を組織し、団長として高裁での勝利判決を獲得すべく原告団を先導して参りました。

同時に国が基地周辺住民の長年の騒音被害に対し、何ら対策を講じず放置してきた行政責任を厳しく追及しその是正を図るため、全国で爆音訴訟を闘っている原告団が共同し、一体となって闘う必要性を提唱、2008年12月に「全国基地爆音訴訟原告団連絡会議」を発足させ、以来、連絡会議代表として運動の牽引役を果たされてきました。

第四次厚木爆音訴訟は、1審判決で自衛隊機の飛行差し止めの勝利判決を獲得し、高裁では、

自衛隊機の飛行差し止め判決を維持させ、なおかつ、損害賠償の将来請求をも認めさせるなど、先進的役割を果たしたところであり、これから全国の訴訟活動に力を与え、大きな影響をもたらすものと思います。

しかしながら、病魔に犯され、最高裁判決を見届けること無く、また、連絡会議の今後に思いを残して逝かれてしまわれたことは実に無念であったと思われまます。

残された私たちにとって運動の大黒柱を失い、心に穴が空いた思いですが、藤田団長の思いを引き継ぎ、なんとしても被害解消を実現すべく力を合わせて運動を進めて参りたいと思います。藤田団長の急逝を悼むとともに、これからも、あの世から私たちを叱咤激励されますよう願わずにはおられません。

合掌。 (原告団団長 大野 芳一)

## 「CV-22オスプレイの横田基地配備に 反対する意見書の提出を求める」 陳情書を都議会へ提出

9月28日、第2次新横田基地公害訴訟原告団と第9次横田基地公害訴訟原告団は連名で東京都議会に対して「CV-22オスプレイの横田基地配備に反対する意見書提出」に関する陳情書を提出しました。これに伴い同日都議会各会派の議員控え室を訪問し、陳情の主旨説明を行い協力して頂くよう要請を行いました。

この陳情は11月に委員会で事前審議が行われ、その後12月議会で審議される見通しです。



協力要請を行う原告団





# オスプレイ飛来・配備反対署名、1800筆超 第2次集約は10月31日、年内に提出予定 年内に首相、外務、防衛へ提出

7月末から始まった反対署名運動。これまでに原告やそのご家族の方々、ご支援をいただいている多くの団体からご協力をいただき、原告団に届けられた署名数は現在1800筆を超えました。連絡会全体では7000筆を超えています。

毎月22日を定例一斉宣伝行動日と位置づけ、わが原告団は拜島駅において署名とリーフレットの配布を行っています。これまでに2回取り組み、駅を利用する多くの方々から署名にご協力頂きました。

また、東京土建組合と全国年金者組合へも訪問し、CV-22オスプレイの横田基地配備撤回の運動を大きく広げようと呼び掛けています。

さらに署名数を増やし年内にも首相、防衛省、外務省に持って行きオスプレイの飛来・配備撤回の意思を伝えていく予定です。

## 使いにくくて事故が多い・・・ でも、費やしたお金を考えると

オスプレイは1950年代に開発が始まったと言われています。実用化されるまでにかかったお金は膨大で、開発費だけで560億ドルもかかりました。アメリカ政府としてもあまりにお金がかかり重大事故も続いたため、何度か開発を断念しようとしたましたが、開発軍需メーカーやその息がかかった議員の圧力でそれができませんでした。結果として値段がハネ上がり、普天間基地などで使われている『CH46ヘリコプター』が1機・600万ドルで買えるのに比べ、オスプレイは6200万ドルもするそうです(日本円だと・・・エ〜っと・・・)。それを日本政府は一機あたり200億円で購入するそうです(これをドルに換えると・・・)。

私は小心者なのでこんなことを書いていると、札束の山に埋め殺される夢を見そうなので怖くなってきます。

アメリカの同盟国イスラエルが購入を断った裏には「戦争には使い物にならない」との思惑があるように思えるし、アメリカと並ぶ航空機大国のロシアが「造る気も持つ気も」見せません。不謹慎かも知れませんが、日本が近年体験した大きな災害でも、活躍した姿も見えなかったし話も聞こえてきませんでした。

莫大な税金を浪費して造られ、莫大な税金で買われた飛行機。その浪費を大儲けに変えた軍需産業。出来上がった厄介者の飛行機に「合わせた」戦争を創造する軍人たち。

空飛ぶ札束・・・だから落ちればよく燃える!..  
・どうにもしゃれにならない飛行機のようにです。  
瑞穂支部・清水幸一

## 原告団活動日誌

8/13	原告団ニュース第20号発行・発送作業
8/17	オスプレイ横田配備反対連絡会
8/21	横田防衛事務所へオスプレイ飛来に関する(6団体連絡会として)
8/24~25	弁護団合宿に参加
8/27	八王子・日野支部事務局会議
8/29	八王子・日野支部世話人会
8/31	公害総行動事務局会議に出席
9/3	岩国爆音訴訟署名、509筆を送付
9/8	原告団ニュース編集会議
9/10	オスプレイ署名協力依頼のため、年金者組合9支部を訪問
9/14	定例事務局会議
9/15~	オスプレイ署名協力依頼のため東京土建
9/17	16支部を訪問
9/16	オスプレイ横田配備反対連絡会
9/18	第7回進行協議
9/21	低周波音学習会
9/22	オスプレイ反対署名宣伝一斉行動
9/24	「よみがえれ!有明」を支援する集会
9/24~	オスプレイ署名協力依頼のため東京土建
9/29	8支部を訪問
9/28	東京都議会へ「オスプレイ配備に反対する意見書提出」に関する陳情書提出
10/1	原告団ニュース編集会議
10/7	弁護団会議に出席